

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 (秋庭課長)	<p>○久喜市空家等対策協議会委嘱式 1 委嘱書の交付</p> <p>皆様、こんにちは。 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回久喜市空家等対策協議会を開催いたします。 私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、都市整備課長の秋庭と申します。 どうぞ、よろしく願いいたします。 本日の第1回協議会におきましては、令和4年3月17日までの任期が終了し、新たな委員の皆様となっております。 そのため、ただ今から、久喜市空家等対策協議会委嘱式を執り行いたいと存じます。 はじめに、梅田市長から委嘱書を交付させていただきます。 お手元の名簿順に交付させていただきますので、お名前を呼ばれた方はその場でご起立をお願いいたします。</p>
	(委嘱書交付)
司会 (秋庭課長)	ありがとうございました。
司会 (秋庭課長)	<p>2 委員及び事務局職員の紹介</p> <p>続きまして、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。 本日は、第1回目の会議でございます。委員の皆様から一言ずつ恐縮ながら自己紹介をお願いしたいと存じます。 なお、自己紹介につきましては、お手元にお配りしております名簿順をお願いしたいと存じます。</p>
	(委員の自己紹介)
司会 (秋庭課長)	委員の皆様、ありがとうございました。 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。
	(事務局の紹介)
司会 (秋庭課長)	どうぞ、よろしく願いいたします。 以上をもちまして、久喜市空家等対策協議会委嘱式を終了させていただきます。
司会 (秋庭課長)	<p>○第1回久喜市空家等対策協議会 1 開 会</p> <p>それでは引き続き、第1回久喜市空家等対策協議会を開会させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告申し上げます。委員12名中、出席委員12名で、委員の過半数に達しておりますので、久喜市空家等対策協議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>

	<p>続きまして、皆様いくつか、ご了承いただきたいことがございます。</p> <p>本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、マイクの消毒と換気をさせていただきます。</p> <p>また、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開としており、傍聴を希望される方がいる場合には、受け入れるもので、お手元の傍聴要領のとおり、取り扱うものでございます。</p> <p>なお、本日の傍聴人はおりません。</p> <p>また、本日の協議会につきましては、会議録を作成いたしまして、ホームページ等で公開いたします。発言者の氏名を含めまして全文記録方式に近い形で会議録を作成いたしますので、録音、写真の撮影につきまして、ご協力賜りたいと存じます。</p> <p>それでは、ここで、資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次第 ○資料1 特定空家等の認定について ○資料2 久喜市空き家の活用サポート窓口（いえかつKUKI）事業者募集要領（案）について ○資料3 空家等施策の実績について ○資料4 緊急安全措置の実施について ○久喜市空家等対策計画 ○久喜市空家等対策協議会委員名簿 ○傍聴要領 <p>以上の8点でございます。お手元の資料に不足等はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか？</p>
司会（秋庭課長）	<p>2 市長挨拶</p> <p>それでは会議の開会にあたりまして、梅田市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。</p>
梅田市長	（市長挨拶）
司会（秋庭課長）	ありがとうございました。
司会（秋庭課長）	<p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>それでは、次第3 会長及び副会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>本日は、委員委嘱後の最初の協議会でございますので、空家等対策協議会条例第5条第1項の規定により会長及び副会長を選出していただくこととなります。</p> <p>なお、条例第6条第1項の規定により、最初の会議は市長が招集することになっておりますことから、市長を仮議長として進めさせていただきます。</p> <p>梅田市長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>（梅田市長 現位置で仮議長となる。）</p>
仮議長（梅田市長）	<p>それでは、会長、副会長が決まるまで、暫時、仮議長を務めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>協議会条例第5条第1項により、協議会は、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定めることとなっております。</p>

	<p>会長、副会長の選出につきましては、どのようにお取り計らったらよろしいでしょうか。</p>
委員（小熊委員）	<p>梅田市長に会長をお願いしてはどうでしょうか。</p>
仮議長（梅田市長）	<p>ただ今、小熊委員さんから、わたくしを推薦していただくご意見がございましたが、ほかにご意見ございますか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p>
仮議長（梅田市長）	<p>それでは、異議なしということで、わたくしでよろしければ引き受けさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思います。</p> <p>副会長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。</p>
委員（小熊委員）	<p>石田委員さんに副会長をお願いしてはどうでしょうか。</p>
仮議長（梅田市長）	<p>ただ今、小熊委員さんから、副会長に石田委員さんとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
仮議長（梅田市長）	<p>石田委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
委員（石田委員）	<p>はい。</p>
仮議長（梅田市長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご本人の了解をいただきましたので石田委員さんを副会長と決定させていただきます。</p> <p>それでは、会長、副会長が選出されましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。</p>
司会（秋庭課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、お手数ではございますが、梅田会長は会長席、石田副会長は副会長席に御移動をお願いいたします。</p> <p>（会長は、議長席に座る）</p>
司会（秋庭課長）	<p>それでは、梅田会長と石田副会長にそれぞれ就任の御挨拶を賜りたいと存じます。</p> <p>初めに、梅田会長よろしく申し上げます。</p> <p>（会長挨拶）</p>
司会（秋庭課長）	<p>ありがとうございました。次に石田副会長、申し上げます。</p> <p>（副会長挨拶）</p>
司会（秋庭課長）	<p>ありがとうございました。</p>

司会（秋庭課長）	<p>4 議題</p> <p>(1) 特定空家等の認定について</p> <p>それでは、次第4 議題に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市空家等対策協議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、梅田会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長（梅田会長）	<p>それではしばらくの間、議事進行を務めてまいります。</p> <p>はじめに、本日の会議にあたり、会議録の署名委員についてお諮りいたします。</p> <p>今回の会議録の署名委員ですが、私の他にもう1名の署名をいただきたいということであります。</p> <p>地域住民の委員からお願いしたいと存じますので、田中委員をお願いしてもよろしいでしょうか。</p> <p>（田中委員 了承）</p>
議長（梅田会長）	<p>ありがとうございます。会議録の署名につきましては、私と田中委員で対応させていただきます。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>議題（1）特定空家等の認定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（齊藤主任）	<p>（説明前に「資料1参考」及び「写真方向図」の資料を配布）</p> <p>（資料1及び資料1参考に基づき説明）</p>
議長（梅田会長）	<p>ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見などはございますでしょうか。</p>
委員（石田委員）	<p>（以下個人情報につき非公開）</p>
事務局（齊藤主任）	
委員（石田委員）	
議長（梅田会長）	
事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
委員（遠藤委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（遠藤委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（遠藤委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（遠藤委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（遠藤委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（遠藤委員）	

事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
委員（石田委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（石田委員）	
事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
委員（小森谷委員）	
事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
委員（上原委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（上原委員）	
議長（梅田会長）	
委員（藤田委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（藤田委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（藤田委員）	
事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
委員（遠藤委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（遠藤委員）	
事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
委員（都丸委員）	
事務局（齊藤主任）	
議長（梅田会長）	
委員（小森谷委員）	
事務局（飯塚補佐）	
議長（梅田会長）	
委員（藤田委員）	
事務局（齊藤主任）	
委員（藤田委員）	
議長（梅田会長）	他にご意見よろしいでしょうか。 それでは、さまざまなご意見ありがとうございました。今回の案件につきまして、特定空家等の認定に向けた手続きを今後進めていくということで、委員の皆様の承認をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
議長（梅田会長）	ありがとうございました。それでは、引き続き、特定空家等の認定に向けた手続きを進めるようお願いいたします。

議長（梅田会長）	<p>(2) 久喜市空き家の活用サポート窓口（通称：いえかつKUKI）事業者募集要領（案）について</p> <p>続きまして議題（2）久喜市空き家の活用サポート窓口（通称：いえかつKUKI）事業者募集要領（案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（齊藤主任）	（資料2に基づき説明）
議長（梅田会長）	ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見などはございますか。
委員（石田委員）	5の事業実施に伴う費用についての部分ですが、例えば法律事務所や司法書士事務所だったりすると相談料などを通常の業務ではいただいたりするのですが、この事業に関しては無料相談という形で実施することを想定しておりますか。
事務局（齊藤主任）	相談料については、所有者の自己負担とします。例えば、事業に伴うチラシなどの経費が発生する場合は負担していただくことを想定しております。
議長（梅田会長）	他にどうでしょう。
委員（藤田委員）	市でかかる経費について業者に負担という意味だと思うのですが、これは登録の段階で分かっているものなのか、年間の決算みたいなものがあるのか、どういうフローで考えていらっしゃるのでしょうか。
事務局（齊藤主任）	特に決まった項目は明記されておりませんが、経費がかかるものについては、事業者の負担とさせていただきます。
議長（梅田会長）	他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。 それでは、今回いただきましたご意見などを反映いたしまして、事業者の募集要領とします。委員の皆様よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
議長（梅田会長）	ありがとうございました。 以上で、予定していた議事を終了いたします。ここで、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
司会（秋庭課長）	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等施策の実績について（報告） ・緊急安全措置の実施について（報告） <p>ありがとうございました。続きまして、次第の5「その他」といたしまして、空家等施策の実績について事務局から報告させていただきます。</p>
事務局（齊藤主任）	（資料3に基づき説明）
司会（秋庭課長）	ただいまの報告につきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。
委員（相澤委員）	事前診断のチェックシートに基づいて判断されると言われたのですが、チェックシートの項目をクリアすれば補助金がもらえるということですか。
事務局（齊藤主任）	まず、チェックシートを自己採点していただき、点数が100以

	上となったら、市へ事前診断の依頼をします。その後、同じチェックシートを用いて現地で診断し、点数が100点以上となれば対象となります。
委員（相澤委員）	最初は自己診断するのですね。それから、市の方で対象となるか判断するということですね。 分かりました。ありがとうございます。
司会（秋庭課長）	他に何かございますでしょうか。
委員（藤田委員）	この実績は、市として想定より少ないのか、目標どおりなのか、増やしていきたいのか、今後どのように考えているのかお伺いできればと思います。
事務局（齊藤主任）	固定資産の減免については、令和3年5月1日から開始してから問い合わせはありましたし、申請書を取りに来た方もいました。実際には、令和4年1月から3月が申請期間でしたが、思ったよりも少なかったため、今後も多くの方にご利用いただきたいため、周知を図ってまいりたいと考えております。 市街化調整区域の建築制限緩和については、事前相談は5件ありましたが、事前相談で建替えますと回答した後に除却してから証明書の申請となりますが、その間に売却した方や滞っている方がいらっしゃるため、証明書の申請件数は少なかったです。固定資産減免と同様に周知を図ってまいりたいと考えてます。 解体補助については、4月から始まって、対象件数が5件ですが、まだ申請件数がないので、こちらも同様に周知を図ってまいりたいと考えております。
梅田市長	実際にどういう媒体を使って周知したのか説明してください。
事務局（齊藤主任）	周知の方法につきましては、令和2年度に空家等の実態調査を行ったのですが、所有者へのアンケート調査を実施し、今後の情報提供について承諾いただいた方が450名程おりました。それぞれの施策において作成したチラシを郵送いたしました。それから、市のホームページやSNS、広報誌にて周知を図っております。
梅田市長	直接450人アプローチしてのレスポンスとしてはとても低いと思いますが、同じようにやっても同じ結果になってしまうのではないですか。
事務局（齊藤主任）	他の方法も検討させていただきます。
梅田市長	業者の方やコンサルができる人からのアプローチの方がいいのかもしれないですね。
事務局（齊藤主任）	助言等を通知する際に、チラシを同封して郵送しております。
司会（秋庭課長）	他に何かございますでしょうか。
委員（遠藤委員）	空家等補助金の概要の中の、対象者のところですが、所有者又はその相続人で個人の方と書いてありますが、所有者又はその相続予定者ということよろしいでしょうか。
事務局（齊藤主任）	そのとおりです。
委員（遠藤委員）	複数の場合は、全員が対象者となるのですか。
事務局（齊藤主任）	物件に対しての解体補助となるので、複数名いる場合は、全員から同意をもらって代表者の方に申請していただきます。

司会（秋庭課長）	他にはございますか。よろしいでしょうか。 続きまして、資料4 緊急安全措置の実施について事務局から報告させていただきます。
事務局（齊藤主任）	（資料4に基づき説明）
司会（秋庭課長）	ただいまの緊急安全措置の報告について、ご質問やご意見ございますでしょうか。
委員（山崎委員）	令和3年度の菖蒲地区のベニヤ板による窓の封鎖は、職員の方でやったようですが、発生する費用があるわけですね。それは、条例第8条によって所有者に請求できるということですけども、費用が0となっております。久喜地区も同様です。このような場合には回収の努力をされたのか、そこが知りたいのですが。
事務局（齊藤主任）	まず、菖蒲地区については資料には記載されておりませんが、ベニヤ板の材料費がいくらかかかっております。この物件も所有者が全員相続放棄されてしまい不存在のため、請求はできません。 それから、久喜地区については、外れている雨戸をはしごで登って下へおろして飛散しないところへ置いたので処分費などの費用がかかっておりません。
委員（都丸委員）	菖蒲地区の件ですが、以前から私が関わっていた非常に気にしている物件で、最近きれいにベニヤ板が張ってあり、庭もきれいに除草されていたのでよかったと思っておりますが、これは費用をいただくことはできなかったのですか。
事務局（齊藤主任）	おっしゃっていただいた物件とは別の物件です。その物件は、おそらく所有者が対応したと思います。市で対応したものではございません。
委員（石田委員）	3件目の費用が発生している空き家ですが、相続人が放棄しているということで、相続財産管理人選任の申立ては検討する必要があると思うのですが、どのような検討状況でしょうか。
事務局（齊藤主任）	手段として、相続財産管理人選任の申立てや行政代執行は検討しております。相続財産管理人選任の申立てを行った場合、予納金として100万円の費用がかかります。その費用は、選任された方の報酬や売却のために係る調査費などとして使用します。売却した費用から予納金を回収するのですが、売却できたとしても空き家の状況がかなりひどいので、予納金の追納の可能性も高く、費用の回収は難しいと思っております。実施する場合は、費用の面など慎重な協議が必要であると考えております。
司会（秋庭課長）	他にご意見等ございますでしょうか。
委員（藤田委員）	都丸委員のお話で別件とありましたが、市から働きかけて所有者の方が改善してくれて解決しましたというケースもあると思うので、そういった報告もしていただくと、市の方が頑張っているのだと我々も分かるので、実績として成功した例というのを今後報告していただけるとありがたいです。
司会（秋庭課長）	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは続いて、事務局より事務連絡がございます。
事務局（齊藤主任）	次回の協議会の日程につきましては、令和5年1月を予定してお

	ります。詳細な日程が決まりましたら、改めて通知させていただきます。
司会（秋庭課長）	<p>5 閉 会</p> <p>それでは以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。</p> <p>最後に石田副会長から、閉会のごあいさつを頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
副会長（石田委員）	（副会長挨拶）
司会（秋庭課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さま、大変お疲れさまでした。</p> <p>本日はこれで終了となります。どうもありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和4年8月29日</p> <p>会 長 梅田 修一</p> <p>委 員 田中 靖男</p>	